

# 緊急消防援助隊情報

## 令和3年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

### 広域応援室

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、平成23年東日本大震災、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、静岡県熱海市土石流災害など、26年間で計43の災害に出動し、国民の期待に応えるべく、活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。

訓練の実施に際しては、実災害における教訓等を踏まえて通知した「令和3年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項について」（令和3年3月9日付け消防広第60号）の重点推進事項から、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、次のとおり訓練内容を一部変更しています。

- (1)宿営を伴う実動訓練は感染リスクが高いため中止。
- (2)緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及びブロック内の感染状況のステージ等を踏まえた訓練とすること。
- (3)訓練を実施する場合、事前に縮小方法や延期等も見据えた計画を作成すること。
- (4)実動訓練や図上訓練が難しい場合、代替手段として勉強会等を実施しても差し支えないこと。

また、訓練を実施する場合、重点推進事項のうち特に実施していただきたい内容を抽出、以下の内容を検討していただくよう依頼しました。

(図上訓練)

- ・被害状況と消防力を比較した応援要請
- ・動態情報システム、支援情報共有ツール等を活用した情報共有
- ・航空運用調整班における任務の割り振り又は調整

(実動訓練)

- ・土砂・風水害機動支援部隊と地元消防本部や他の都道府県大隊が連携した訓練
- ・現地合同調整所での他機関との情報共有
- ・都道府県大隊同士の情報集約又は関係機関との連携
- ・ヘリテレ、ヘリサット及びVSAT（可搬型衛星地球局）

を活用した映像の送受信

- ・無線中継車を活用した消救無線の中継訓練
- ・消防庁無償使用車両（水陸両用車等）の効果的な活用
- ・後方支援活動訓練の実施

### 1. 実施日及び実施場所（令和3年9月1日現在）

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	11月13日（土）	北海道釧路市
関 東	10月11日（月）	長野県上田市
近 畿	12月4日～5日（土、日）	兵庫県淡路市
中国・四国	11月6日～7日（土、日）	広島県三次市

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更になる可能性がある。  
※中部ブロック（静岡県）は緊急消防援助隊全国合同訓練を実施予定であったため実施予定無し。  
※九州ブロック（沖縄県）は新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ延期を決定。

### 2. 主な訓練内容（予定）

#### (1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置して、被害状況と消防力を比較し緊急消防援助隊の応援を要請、動態情報システム又は支援情報共有ツール等を活用した情報共有や航空運用調整班における任務の割り振り又は調整を、ブラインド型（訓練内容を事前に訓練参加者に知らせない）により実施します。

また、被災地消防本部には指揮本部及び指揮支援本部を設置して、被害状況の把握や、都道府県への被害状況の報告等を行います。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練  
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（徳島県庁）



## (2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターにより受援都道府県庁又は被災地消防本部へ参集する訓練を実施します。そのため、受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援都道府県庁又は被災地消防本部まで輸送する等の受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画の実効性等を検証します。

## (3) 部隊運用訓練

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し実動訓練が実施可能と判断したブロックでは、現地合同調整所において都道府県大隊、自衛隊、警察、DMAT等との連携又は情報共有、過去の災害を踏まえた実践的な訓練を実施します。

また、ヘリテレ、ヘリサット及びVSATを活用した映像の送受信。消防庁から無償使用制度により貸与した水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練  
急傾斜地崩壊救助訓練（徳島県阿南市）



令和2年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練  
津波災害救助救出訓練（宮城県大崎市）

## (4) 後方支援活動訓練

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、実際に宿営は行いませんが、拠点機能形成車や支援車I型等の消防庁無償使用車両の共同使用、エアテント等の宿営設定訓練を実施します。



令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練  
後方支援活動訓練（徳島県阿南市）

## 3. おわりに

新型コロナウイルス感染症により訓練の実施方法は一部制限され、来賓や観客等にお見せするような大規模な訓練は実施困難な状況です。しかし、コロナ禍であってもできる範囲での訓練を計画し、受援都道府県及び被災地消防本部の受援力強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的な訓練による災害対応能力の更なる強化を図ってまいります。

また、訓練終了後には検証会を実施し、訓練で得られた奏功事例や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂いております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）